

## 漁師の呪術観 宮城県気仙沼市小々汐、尾形栄七翁の伝承

Fishermen's View of Magic : Tradition of Ogata Eishichi Okina in Kogoshio, Kesennuma, Miyagi  
KAWASHIMA Shuchi

川島秀一

### はじめに

これまでの呪いや唱え言の調査は、採録されたものや記録されたものを客観視した、文献学的な研究が多かった。呪いや唱え言の現場に立ち合うことが、なかなか容易でなかったことが、その原因である。

たとえば、よく「漁師は漁に関して縁起をかつぐ」と言われるが、その漁村において数多くのアンケート調査に基づき、社会学的に分析した先行研究に、益田庄三の『漁村社会の生活慣習』がある<sup>(1)</sup>。ただし、この方法からは、心意に立ち入ったことまで捉えきえることはできなかったと思われる。

本稿では、ある一人の漁師の中で呪術がどのように生きており、それらをどのように捉えているかということ、主に言葉による呪術（唱え言）を通して考えようとするものである。

はじめに、その一人の漁師である尾形栄七翁（一九〇八―一九九七）のことを紹介し、父親の長吉翁からの影響が大きかった、その伝承世界

を述べてみる<sup>(2)</sup>。

次に、翁が育った気仙沼地方における「唱え言」（特にホウゴト）の伝承状況と、その伝承者について触れてみる。

その上で、実際の尾形栄七翁の伝承している「唱え言」の検証を試みる。さらに、「唱え言」という概念をより広く捉えておくために、気仙沼地方で小正月の晩に語られていた、大漁を呼び込む「大漁話」について検証してみる。

次には、小正月のような特別な機会を除くと、一般的にはこれから起こることを言葉に出して予測することを忌む「前カドの禁忌」について扱う。禁忌は、言葉のもつ呪力の裏側を表わすものとして貴重である。「前カドの禁忌」を許されているのが巫女と子どもであり、両者は神が憑いて語るということを前提にしている。巫女は意識的にオフナダマ（お船霊）を憑かせて漁を占い、子どもは「前カドの禁忌」を知らずに逆に無意識的に言葉を発している点だが、神が憑いていると周囲から思われている。

次の「陸上の禁忌」では、船上の禁忌と重なるわけであるが、禁句だけでなく、禁じられている行為まで含めて考えてみたい。特に宴席での禁忌について述べ、それは神と共にある空間として捉えてみた。

最後の「船上の禁忌」と「船上の唱え言」では、オフナダマという神を祀る船上における禁忌と船上での唱え言を捉えようとしたものである<sup>(3)</sup>。

### 尾形栄七翁の伝承世界

尾形栄七翁は、明治四十一年（一九〇八）に宮城県気仙沼市小々汐のザクミ（イワシ網の漁労長）の家の長男として生まれた。小々汐の総本家である「大家」（屋号名）の第一別家である「仁屋」がその生家である。

気仙沼湾の奥、東岸に位置する「四ヶ浜」と呼ばれる地区には、大浦・小々汐・二ノ浜（梶ヶ浦）・三ノ浜（鶴ヶ浦）という四つの漁村があり、近世の中期ころから昭和時代の初期まで、気仙沼湾内のイワシの船曳き網で賑わった。そのイワシ網を最初に経営したのが、小々汐の「大家」であり、その網のことを「元網」と呼んだ。栄七翁の父親の長吉翁（明治十二年生まれ）は、この「元網」を支えた名だたるザクミであった。

気仙沼湾のイワシ網は、江戸時代から漁期が「夏網」と「冬網」とに分かれていた。夏網で捕ったイワシは主にカツオ漁の生餌として利用されたものであり、延宝三年（一六七五）の紀州からのカツオ一本釣りの漁法の導入によって発達した。また、冬網で捕ったイワシは、主にイワシのメ粕として加工され、近世から気仙沼や仙台の商人が買い求めに來た。三陸沿岸の漁業の発達は、西日本や関東からの漁労技術の直接的な流入だけでなく、関東や関西などでつくられた綿・菜種・藍などの魚肥としてメ粕が大量に買い求められ続けたことも背景にあった。気仙沼湾

のイワシ網も、昭和初期に牡蠣の養殖筏が海面に並ぶまで、延々と続けられてきた漁業であった。

この小々汐で生まれ育った尾形栄七翁が伝承している漁労技術から口承文芸までのほとんどは、父親の長吉翁からの伝承である。尾形長吉翁（一八七九〜一九七〇）は、長之助（栄七翁の祖父）の末っ子として生まれたために、年の離れた姉の亭主である長之丞に家のことを任せ、他の家の船にばかり乗って、「仁屋」の家の仕事をしなかった人だったという。目の神様である「お不動様から買ってきたようなマナク（目）」の持主と言われたように、魚を見つめるにマナクが明るく、十八歳くらいで「大家」のザクミに成った。その後も方々の家のサメ網のオヤジ（操舵長）などを務め、陸に上がってからは、網大工の仕事にあらいた。そのため、「仁屋」の系譜は「長之助↓長吉↓栄七」と続きながらも、家計を預かる「サイフモチ（財布持ち）」の役目は「長之助↓長衛門↓栄七」と譲り渡した。長衛門とは、長吉の姉の子であり、伯（叔）父や兄弟や従兄弟などの何世帯も同居していた当時の漁村の家族構成では、それも可能なことであった。このような、家の系譜と実際のサイフモチとの微妙なズレが、「仁屋」における長吉翁の特異な位置をはっきりと示している。そのために長吉翁が自分の家の炉端で座る位置は、主人の座るヨコザではなく、客が座るオトコザシキであった（図1）。それは、長吉翁が老年になってから、他の世帯が「仁屋」から独立して別家になり、誰にも遠慮がなくなつてからも、座り慣れたところが良かったせいも、最後までオトコザシキを離れることがなかったという。この長吉翁

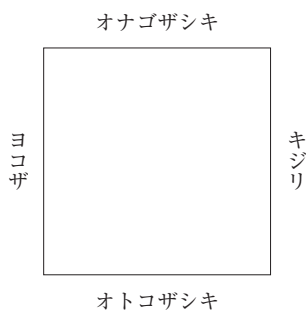


図1 小々汐における炉端の呼称

が、自分の家にいながら客の位置にあったということが、世間を渡りあるいて耳に止めた数多くの話を「仁屋」の炉端に持ち運んだわけであった。幼い栄七さんが自分の父を客座に迎えながら、その口から次々に出る面白い話を、目を丸くして聞いていた情景も思い浮かべることができる。

たとえば、長吉翁は、主にヨナベといわれる夜業のときに昔話を語ってきかせたという。皿貝を藁でつなく仕事や海苔の青い部分を選ぶ作業のときに、誰かが眠気覚ましに、「ズンツアマ（爺様）、話の一つでも語れや！」と声をかけると、オトコザシキに座って俯いたまま手仕事をしていた長吉翁は、まず、昔話を始める前に次のような口上を述べたという。

上のお話と申せば上の人方は羽織袴をはいて正座をして聞くようなお話でもありません。中のお話と申せば中人の人はまた座って聞くようなお話でもございませぬ。さらば下のお話と申せば下下左衛門のオガダ（奥さん）が屋根の上からズボ（尻）出して、ヘラでズボをはたくような、まずいお話でもありません。しかしらば今から一席申し上げますからよつく聞いて下さい。

続いて語られる昔話も、ヨナベの手伝いをしている家族たちがクスクスと忍び笑いがもれて、次第に堪えきれずに大声で笑うような面白い話をしたという。「仁屋」という家は昔から笑い声が絶えない明るい家庭であったという。昼間でも長吉翁の語る笑話や地口に、家族の者は外まで聞こえるような大きな笑い声を上げた。「仁屋」の家の前を通ると、ごせやいだ（腹を立てている）者も、もらい笑いをすると、村の者はそう言い合ったという。笑って暮らす家には必ず漁が授かるという言い伝えもあったので、漁家である「仁屋」はなおさらであった。

私が尾形栄七翁に会って採録した昔話のすべては、父親の長吉翁からの伝承である。昔話の語り手としては決して上手ではなく、管理している話数も傑出しているわけではない。しかし、昔話の一つ一つの「意

味」を生活の中で捉えている点が、質的に優れた語り手であったと思われる。昔話の総数は四十八話で、『日本昔話大成』による分類を試みると、動物昔話八話・本格昔話十話・笑話十七話・大成外十三話である。全国的にみても、男性の「世間師」が管理する昔話の特徴は、笑話が占める割合が圧倒的に高いことであるが、長吉翁から伝えられた栄七翁の昔話も漁師を職業とする一種の「世間師」として例外ではなかったようである。

また、尾形長吉翁は「仁屋」の中だけでなく、本家の年末の煤掃きの晩に行なわれる「豆まきの由来」の昔話を、その当日に本家の炉端で毎年語ったという。さらに、このようなハレの日の昔話だけでなく、平日にも「大家」に通い続けて昔話を語った一時期があった。それは太平洋戦争のころで、出征のため男手が少なくなり、急に寂しくなった「大家」に毎晩通って、女たちに昔話を聞かせ続けたという。

さらに、長吉翁の話術は、現実の生活においても遺憾なく發揮された。たとえば、旧暦の三月三日はゴゼンアゲといって、気仙沼湾内のイワシ網のザクミと船頭などが、一年に一度、近隣の神社などを持ち回りで会場にして、操業などの取り決めに協議した慣行があった。この日はまた、神前での一種の裁判のようなものがあり、この日だけは過去一年間の採め事を何時間でもかけて論争してもよく、逆にその後の実際の漁期での操業中には一切の争いを禁止された。同じ会場で、一方では酒を呑んで笑い声を上げており、他の片隅では喧嘩腰で争っている様子を指して、気仙沼地方では、似たような状況を「ゴゼンアゲのようだ」というタトエも伝えられている。この日のそれぞれの論争に最後の決断を下ろしたのが、元網のザクミであった尾形長吉翁であった。

また、昔は「大家」に対して村の者が失礼をした場合、その仲介の労を村人から頼まれたのも、第一別家である「仁屋」の爺様であった。長吉翁は羽織袴を着て「大家」の中門をくぐって詫言を入れに行つたという。

尾形長吉翁は呪いにも長けていて、たとえば蜂の巣の付いている木の枝を、唱え言を語りながら折ってから、蜂に刺されずに手に持ってきたこともあるという。長吉翁は、イワシ網のザクミとしても類稀なる人物であったが、以前の考えかたでは、卓越した漁労技術の背後に、この例のような超自然的な力を想定されていたと思われる。本稿では、尾形栄七翁が伝承しているこのような「唱え言」を主に対象にするが、そのほかの禁忌や呪いの類も、ほとんどが長吉翁から伝えられている。

ところで、尾形栄七翁から聞いた昔話を、私が活字に直し、その印刷物を彼に渡したときに、栄七翁は「ズンツァマ（長吉翁）ばかり、いいことしたなあ」と語った。私には、数多くの昔話を教えてくれた本人が喜ぶだろうと思っただが、そこには「伝承の無私性」とも呼べるような状況を認めざるを得なかった。<sup>(5)</sup>

尾形栄七翁が、なぜに長吉翁を自分の父親としてばかりでなく尊敬し、その伝えてきたものを忠実に受けとったのかは、単に父親が話術にすぐれていただけではなかっただろう。尾形長吉翁は人生の後半は「仁屋」の船に戻ったが、船上での厳しい生活を、側でつぶさに見続けた者のみを知る深い信頼感が、父から子への伝承を確かなものにしたのである。つまり、漁師としての親子の共同作業の場こそが、その数々の伝承を支えた基盤であったように思われる。

### 気仙沼地方のホウゴトの伝承状況

尾形栄七翁の「唱え言」の伝承に入る前に、気仙沼地方で「唱え言」がどのような伝承状況にあるのか、特にホウゴトとその伝承者の関わりに触れておきたい。

気仙沼地方では、和歌の形式で「アブラウンケンソワカ」で終える呪い言葉を「ホウゴト」と呼んでいる。他人には家族であっても教えてはいけないものとしているので、「ヒズゴト」（秘密の言葉）と言うお年寄りも

いる。誰かが呪いをしているときに、なにくわぬ顔をして聞き耳を立てていた者のみが、このホウゴトのすぐれた伝承者になるわけであった。

特別に和歌の形式をもたず、「アブラウンケンソワカ」でも終えない呪い言葉の方は「マジナイゴト」と呼ばれるのが一般的である。本稿では、以上のように、気仙沼地方の民俗語彙を用いて「ホウゴト」と「マジナイゴト」とを使い分けするが、両者を総称する場合は「唱え言」という、一般的な言葉を用いることにする。

まず、そのようなホウゴトがどのような職種の者から伝わるのかを述べておきたい。後で述べるように、尾形栄七翁の伝承からは、ホウゴトを伝えてくれた直接の伝承者しか特定できないが、広く気仙沼地方のホウゴトを採録してみると、「六部」のような旅の宗教的な職能者の存在が見出されてくる。それらのホウゴトを一覧してみたのが、表1である。

表1のホウゴトは、いずれも気仙沼市内の、明治末年から大正初年生まれの、女性からの伝承である。①は馬の腹をさすりながら、②はホウゴトを唱えてから火傷の箇所を薬指で触れながら唱えた後に薬指の方に息を吹きかけるといふ。⑤は瘡の箇所を薬指で触れながら唱えただけでなく、指を使ったり、息をかけたたりする行為を伴っていたことが確認できる。息は口そのものに関わる呪力であろう。塩で口を清めてから行なうという事例もある。六部はおそらく、ホウゴトの詞章だけでなく、呪的行為も教えていったものと思われる。教えていった理由も、①から⑤まで一律に、六部を泊めた御礼として授かったとしている。

同様の事例を挙げれば、気仙沼市大島の崎浜の村上清太郎翁（明治二十六年生まれ）家は、六部やお遍路さん、薬売りなどをよく泊めた家であった。快く宿を提供した家のため、トウマエという屋号名がありながら、近辺の者たちは「正直屋」とも称した。このような廻国師が村上

表1 六部から伝えられたホウゴトの一覧表(宮城県気仙沼市)

伝承者	唱えるときの状況	唱えごとの詞章
①六部→舅→ 藤田つたの嬸 (明治41年生)	馬の腹病み	大阪や坂の真中で鯖一匹呉れん馬の腹病む… (下の句は採録拒否のため不明)
②六部→姑→ 畠山はじめ嬸 (明治31年生)	火事や火傷のとき	霜柱 氷の梁に雪の桁 雨の垂木に露の葺き草
③六部→母→ 小松さく嬸 (明治38年生)	歯痛やカラミミ(耳の病気)のとき	八十島山の小松塚 たどらば祈る ことのはのねじ
④ 六部→ 千葉としみ嬸 (明治30年生)	難産のとき	ありがたや肌に締めたる岩田帯 仏の利益 易く安産
⑤ 六部→ 村上ふみこ嬸 (大正3年生)	瘡のできたとき	水も無し 水も溜まらぬこの里に 汝の草は なぜ宿るらん

家に御礼としてお不動さまの仏像を置いていたり、ホウゴトを教えていたりした。清太郎翁の父親(船上では「金兵衛」、陸では「十兵衛」という二つの名前があった)は、多くのホウゴトを知っていたために、近所で困り事があると必ずトウマエに頼んだという。

たとえば、これは清太郎翁が実見したことであるが、あるとき、木挽きがメダカカレイの骨を喉に刺したので父親の十兵衛翁に頼みにきた。十兵衛翁は茶碗に井戸の水を入れて、次のようなホウゴトに少し節を付けて唱えた。「天竺の大蛇ヶ池のウノドリは 喉に立てたるタイの骨はや抜けたまえ伊勢の大神 アブラウンケンソワカ く く」。その後、お箸を持って茶碗の水の上に一筆書きで「申」の字を書いてから、その水を木挽きに三口で呑むように言って、茶碗を渡した。呑み終えてから、エンエンと二、三回咳が出るので庭に出ると、間もなく骨が口から出てきた。不思議なこともあるものだ、と清太郎翁は述懐している。

以上の例のように、特にホウゴトは六部などのような宗教的な職能者が伝えたようであるが、一方のマジナイゴトに関しては、その伝承経路が不明なことのほうが多い。

### マジナイゴトと「拍子」

それでは、尾形栄七翁が具体的にどのような「ホウゴト」や「マジナイゴト」を伝承しているかを一覧表にしておく(表2)。

栄七翁は、何世代も同居していた大家族に育つたために、多くの家族からホウゴトを伝えられている。父親の長吉翁からは、「キツネにだまされないうた」とか「犬に啼かれたときのホウゴト」という表現で伝えられている。

母親のおちよ嬸からは、悪い夢を見たときや、目にゴミが入ったとき、夜糞を止めるときのマジナイゴトなどを教えられたが、おそらく

表2 尾形栄七翁における「唱え言」の伝承の一覧表

伝承者	唱えるときの状況	唱えごとの詞章
尾形長吉(父)	キツネにだまされないため	春トオカ 夏はアオサカ 秋イナリ 冬のキツネと誰 が言うらん アブラウンケンソワカー 〱 〱
	犬に啼かれたとき	空海はカゲ(蔭)を忘れたか カゲスはここに アブラウンケンソワカー 〱 〱
	アバダ(無風地帯)に入った ときに風を呼ぶとき	ダンマ(牝馬)のションベン(小便) 尻から 尻から
尾形ちよ(母)	針を無くしたとき	日陰のビリクソ干し菜ツッパ モササの中の笹モサヨ アブラウンケンソワカー 〱 〱
	悪い夢を見たとき	天竺の南天の下 バクに上げす 良い夢はわしに下は らせ
	目にゴミが入ったとき	天竺のお婆さん マナク(目)のモノ取ってけらいん
	夜糞を止めるとき	夜糞どん夜糞どん 昼間はいいども 夜来っすなや
	へび除け	花ビシ善兵衛のお通りだ へびよへびよ 鉦と鎌 持ってきたぞ
尾形はつの(伯母)	柿のシブをとるとき	渋柿シンジョウ死んだとき 甘柿後家に入ったとや アブラウンケンソワカー 〱 〱
	二番味噌をあわせるとき	月の晦日は変われども いつも変わらぬ味噌の味
尾形長之丞(伯父)	馬の腹痛み	大坂や小坂の坂の坂下で 駒が腹痛み (以下不明)
本家のお婆さん	ニワトリが夜に泣いたとき	ニワトリは悪に鳴かずに良い(宵)に鳴く
伝承経路不明	欠けた歯を納めるとき	俺歯今おえろ ネズミの歯おえろ
	新しい下駄をおろすとき	いい道 履くように
	川に小便をするとき	長病みしないように
	耳に水が入ったとき	ナンゾ ナンゾ カンナンゾ 耳の水取ってけろ
	イボを他に移すとき	イボイボ三途の川を渡れ
	ホオズキを膨らませるとき	根ッコの抜けるホオズキ
	風をおとすとき	風 風 とえろ トエマの穴さ
	子どもが転んだとき	赤い馬ッコ 赤い馬ッコ

栄七翁の幼いころに、そのような状況に至り、母親として対応したときに知り得たものではないかと思われる。また、戸外の仕事を好んだので、「へび除けの呪い言葉」も二種<sup>(7)</sup>伝えている。

家の中の仕事を中心になって働いた伯母のはつの嬢は、柿のシブを取るときや味噌をあわせるときに、よくマジナイゴトをつぶやいたという。その夫の長之丞翁は馬の好きな人だったので、「馬ッコの腹痛み」のときのご祈祷の言葉を知っていた。それぞれに自分の生活に必要なホウゴトやマジナイゴトを身に付けていたようである(図2)。前述したように、伝承経路が不明な唱え言は、「アブラウンケンソワカー」が付かないマジナイゴトが多く、逆に当時この地方に住む者ならば、誰もが唱えることができる知れわたった詞章と思われる。

特異なのは、本家のお婆さんから聞いたという「ニワトリの宵鳴き」に対するマジナイゴトである<sup>(8)</sup>。それは栄七翁が偶然に耳にしたものであり、その伝承状況も伝えている。栄

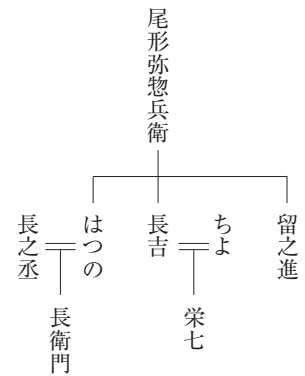


図2 尾形栄七翁の伝承家系図

七翁が本家にいたときの、ある夜のことであったが、外でニワトリが鳴く声が聞こえたそうである。「ニワトリの宵鳴き」は縁起の悪いこととされていたので、本家のお婆さんが即座に「ニワトリは悪に鳴かずに良い(宵)に鳴く」と声を出してウタを詠んだという。ここで使わ

れているウタという言葉は、ふりかかろうとする災難を祓う、呪いとしてのウタであり、情景や情感を詠もうとしたものではないことは明らかである。

このマジナイゴトは個人的な発意によって語られた可能性が高いが、このようなウタを詠むことを、尾形栄七翁は「拍子を付ける」とか「モノを拍す」、「拍子モノ」と呼んでいる。つまり、日常的な言語ではなく、それに「拍子」を付けることによって、呪術性を獲得し、目前の困難な状況を変えて、そこから抜け出すことを指している。

この「拍子」の例について、尾形栄七翁は次のような世間話で伝えている。

世間話1 立ってたエビス様を売りさ持って来たんだどつき。そうしたれば、「立ってたエビス様、見たことねえ」と言っただ。「オエビス様は岩の上さ、ねまって(座って)釣りをやってるもんだ。どこに立ってたエビス様あるもんだ」と言っただ。「ナニこの人知らねこと語んな」と言っただ。「何と語る？」と言っただ。「立ちエビス この家見かけて来たエビス 浜は大漁 オカは満作」って言っただ。それで買っただもらったつ。

世間話2 二日の初夢に夢見たんだ。そうしたらね、一人の人は「夕べ夢に見たのに、オライの家を貧乏の神にとりまかれてしまったどこ、クサレ夢見た」と言っただ。そうしたれば、「ナニそいつつあ、いいごった。このぐれ、いいことねえべっちゃ」と言っただ。「なしてや？」と言っただ。「ナニ、オメ語る、(貧乏の神がとりまいて…)、「あどは？」と言っただ。ば、(福の神の出どころなし)」って言っただ。

この二つの話は、いずれも、気になることは人に語らないで心の中に入れておくべきことを発端に話されたものであるが、逆にこれらの話は、口にしてから、良い「拍子」を付けてもらった例として挙げられている。尾形栄七翁の実際の語りにおいても、これらの世間話の傍線部分では節を幾分付けて、地の語りと区別をしている。誰かに良い「拍子」を付けてもらえさえすれば縁起の悪いことも良い結果を生むことをそれは伝えている。本家のお婆さんが「ニワトリの宵鳴き」に行なったマジナイゴトも同じ論理であり、他人に「拍される」のではなく、ただ彼女自身がウタを詠んだことが相違している。

「拍子を付ける」とは、いったいどういうことであるのだろうか。まず、その形態から述べれば、おそらく、ウタの型式を備えるというだけでなく、その言葉がたとえば、「悪に鳴かずに良い(宵)に鳴く」とか「福の神の出どころなし」の「鳴かずに」とか「出どころなし」のように、日常的な言語とは違う「文語」あるいは「書き言葉」であったということがある。一時代までの言語生活には、方言と共通語だけでなく、「文語」も口頭世界の中で実際に語られていたものと思われる<sup>(9)</sup>。

また「拍子を付ける」という意味から述べれば、縁起の良い言葉に変換させるといふことにも大きな役割があった。たとえば、「仁屋」の第五漁業丸が船下ろしをしてから初めて金華山へ行くときに、シンセキの妊婦も連れていってくれと、頼まれた。「仁屋」では「孕んだ人」を神

様参詣に連れていったらいいものかどうか、ためらっていたところ、その妊婦の父親が「何で悪い。孕んだ人は〈満船〉と言って縁起いいもんだ。子をなしたときは悪いけんとも入っているときはいいもんだ」と拍子してくれたので実行した。その年は、やはり大漁だったそうである。

さらに「仁屋」（尾形栄七家）では、次のような出来事もあった。

オラの家には留五郎つつ翁様、ワラス（子供）のとき、風邪ひいたんだか、ハシカ上がりだとかなんだとかかって、ぶらぶらってね、なかなか治んねがったどっさ。そうしたれば、ここ（小々汐）さね、この堰の尻（出口）さ、カツオがグーツと突き上げてきたんだと。そいづ、オラの長之丞つつ翁様が拾ったんだと。「これ！俺、カツオ拾ってきた。これで留（留五郎）が治るし、オラの家、良くなっから」って言ったつけ、留五郎翁様が治ったってよ。そいづ「寄り物」って言うんだ。迷ってきたもんだって。そういうごとは、いいごとなんだどっさ。<sup>(11)</sup>

この話の場合でも、「寄り物」が運を授けるといふ伝承を基としても、長之丞が口に出して語り、良い「拍子」を付けたことが良い結果を生んだことが理解される。

これらの拍子を付けられたウタや夢の例とは逆に、ホウゴトがなぜ他へ教えてはいけなかつたかという、一般的に考えられるように、利己的な理由ではないようである。尾形栄七翁によると、ホウゴトを他人に語ったときに、そのことを悪口のような言葉によって卑下されると、そのホウゴト自体の効力がなくなるためだそうである。それは「夢」に対するのと同様であり、他人に夢の内容を語ったときに、人から悪く「拍子」を付けられることがあるために、良い夢でも悪い夢でも語らないのが本意とされている。

### 小正月の大漁話

ホウゴトのように直近の出来事に対して、言葉の呪力でもって効果を上げるのではなく、今後の時間（一年間）に対して、言葉によって変えようとする機会が漁村にはあった。それは、時間と場所が特定され、小正月（正月十五日）の晩の、神様を祀っているオガミと呼ばれる部屋に限られてくる。

気仙沼地方では、漁村にかぎらず、小正月にはモノマネと呼ばれる、その年の豊作や豊漁を招く、あるいは神にそれらを約束させる行事があった。漁村の場合は、網元や船主の家のオガミに、親類や乗組員が集って、大漁のときの物真似をする。<sup>(12)</sup>この日に、言葉を用いて大漁のときの再現をすることで、実際の、一年中の大漁を招こうとしたのである。

たとえば、実際に大漁だったときには、船上で「大漁唄い込み」と呼ばれる唄を歌いながら入港してることが、一昔前までは行なわれていたが、小正月の晩は、同じ唄を座敷で歌い、その唄が終わると、船の着岸の様子まで言葉で語り合った。小々汐でのスルメ（イカ）釣り漁の場合、「ああ、やんべだったね（ちょうど良かったね）。スルメ満船だった。沖では凍み大根いっぺえ流したようで見果て見えなかった。百バンジョウ（カゴ）二百バンジョウ釣ってきた」などと、できるだけ大げさに語る。

それが実際に過去にあった大漁のときを故意に表現する場合もある。たとえば、小々汐の「大家」では、約五十年前に、「位牌畑（地名）大漁」と今でも語られる大漁をして、そのときの大漁のカンバン（記念）に屋根を葺き替えたことがあった。そのために、小正月の晩には、その大漁の様子を故意に再現して、「やあやあ、やんべだったなあ、オレ、おかげさまで屋根も葺いたし、あんなイワシ見たことこわせん」などと



語ったりすると、それを契機に「位牌畑大漁」の話が始まる。

「位牌畑大漁」では、イワシの群れが重なってきて、棹竹を挿しても転ばなかったという。また、海の底からイワシが浮き上がる様子は、まるで天から降る雪を仰ぎ見るようだったと漁師たちは語り伝えた。これらの話は主に小正月に語られたために、多少、大話に近く、大漁についての定型的な表現になっているが、簡潔で要領を得ている。

「位牌畑大漁」よりさらに五十年ほど前の「唐島<sup>からしま</sup>（地名）大漁」という大漁は大晦日のときだったが、梶ヶ浦の小松家では、イワシを曳くことに大わらわで、イワシを煮上げるのに三日三晩かかり、とうとう門松を立てることができなかったという。そのために、小松家の一族は、最近まで門松を山から伐つてきても飾ることはせず、このことを「小松家の投げ松」と呼んでいる。このような大漁の話も、背景に正月があるために、なおさら、小正月の大漁話としては、ふさわしいものだったように思われる。

また、「逃がした魚は大きい」と言われるように、大漁をしそこなった失敗談も、逆説的な大ボラ話として、この日に語られることがあった。たとえば、一本の小豆の殻が網に引っかかっていたために、網が絡んで深いところへ降りず、イワシの群れを捕りはぐった話などをする。それは今でも語りぐさになっていて、網の手入れのときなどに、「小豆殻一本で千カゴ捕っばぐったつつから、ゴンド（ゴミ）捕れ！」とか言って、半分いましめの諺のように用いられている。このような、取りはぐったイワシのことを「ホドグチイワシ」（網の入口に留まってしまったイワシの群れ）と呼んだ。

正月十五日の晩は、以上のような、過去の大漁の話をするので、その年の大漁を招き寄せようとする良い機会であった。同時に、このような大漁のことをネンダイギとも呼び、一生に一度、遇うかどうかかわからないほどの大漁の出来事として、子孫やムラの若い者たちに、そのとき

の教訓やムラの歴史として伝えようとしたことも確かである。この、過去の大漁の出来事を語ることで、未来の大漁を招き寄せようとする志向は、漁師たちの語りを磨く機会を与えることにもなったのである。

また、家内のオガミという位置は、意味のある言葉が発するときや口承文芸の空間を考える上で見過ごされない場所である。たとえば栄七翁の父親の尾形長吉翁は、昔話だけでなく「曾我物語」などの話もしたが、この話はお正月とお盆にしか語らなかつた。その理由として、長吉翁は「話の中に死ぬ者が登場するので、お盆のときのオホトケ（故人）とお正月のオミダマ様にしか聞かせないものだ」と言ったという。オミダマ様とは、正月の三日間、ホトケを神として祀ったものである。それは箕の上にご飯や餅や干し柿などを供えたものであるが（写真1）、正月にはオガミと呼ばれる部屋に置かれるもので、長吉翁もその部屋で「曾我物語」を語ったという。

ところで、私は盆中に「仁屋」の家のオガミから一段下のダイドコロと呼ばれる部屋で、栄七翁から長吉翁の事績について話をうかがっていたことがあった。話の興に乗ってきた爺様は、やおら立ち上がって、「もったいないから、この話をズンツアマ（長吉翁）に聞かせっぺ」と言って、私を盆棚の飾られている

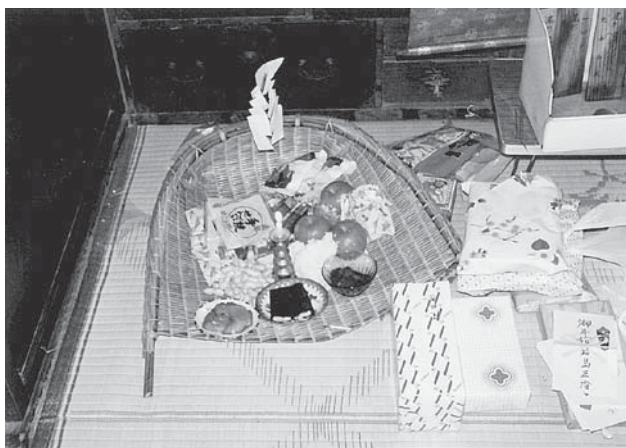


写真1 オミダマ様

オガミに連れていった。盆棚が飾られているあいだは、昔のオホトケがオガミに来ていて、しかも、こちらから語りかければ、すぐにも通じるような考え方に直面して、盆におけるオガミの持つ機能を垣間見たような気がした。正月や盆のオガミを通して神やホトケと、言葉を用いて意思を疎通することができたのである。

### 前カドの禁忌

先に、小正月の晩に過去の大漁の出来事を語ることで、未来の大漁を招き寄せようとする風習があったことを述べたが、日常的には、逆に未来について語ることは、あまり良いこととはされなかった。そのことを栄七翁は「前カド語んな」という戒めの言葉で伝えている。「前カド」(これから起こること)について、あれこれと言葉を発して語るなどいうことである。

たとえば、栄七翁が伝えていることの一つに、「頼まれた魚は、なかなか捕られね」という言葉がある。「大漁してこいよ！」と声をかけられることも、相手が心配して語ってくれていることとは知りながらも、あまり喜ばしいこととは思っていなかった。<sup>13)</sup>魚を頼まれることは、それだけ頑ばったり無理をして危険をかえりみず、結局はオサエドリをくう(戻ってこないこと)ために忌むのだと、と説明されている。しかし、もう少し深いところでの漁師の物の見方が反映されていると思われる。つまり、大漁とか不漁とかは神様のみが左右でき得ることであり、人間の力ではどうにもならず、人が判断すれば、逆にあまり良い結果を生まないという考え方である。神のみが知る自然現象の前では謙虚であることが漁師に望まれたのであり、それに拮抗しようとする人間の賢しさを避けたわけであった。

たとえば、栄七翁が伝えている同様の禁忌に、「シキナカ(漁期のかば)でヨマス(魚の勘定)をするな」ということがある。このような

行為も不漁につながるもので、できるだけ控えたというが、この禁忌も漁に対して合理的な思考で臨むことを嫌ったことを表している。

一見すると、自然や人生にたいする消極的な姿勢とも捉えられるようでもあるが、逆に人間に説明できない部分を、自分の意思に従ったものではない偶然性にゆだねるという、深い知恵なのではあるまいか。漁師が大漁や不漁について、あるいは、より広く幸福や不幸について考える基本はそこにあつたと思われる。ここでは、そのような前カドの禁忌について展開しておきたい。

気仙沼市の唐桑町崎浜では、海面がおだやかな日に、船上で「今日、風いいなあ」などと語ると、先輩たちに怒られたものだという。このような「今日は風で漁が約束されている」というような意味の言葉を発すると、逆に大風が吹いてくるからである。総じて「オテントサマ(天氣)」の悪口やあれこれを語ることは禁じられていたのである。

また、栄七翁によると、「オオギリ(切り上げ)」とか「これっきり」とか「今一回」とかは言わないという。そのことについて、翁は次のような世間話で説明している。

昔ね、歌津(宮城県南三陸町)とか遠島(同県牡鹿地方)の人が、カツ船(鰹船)でね、毎日うんと大漁したんだと。その船頭様、「あと切り上げる！」って言ったどつき。ところが、その船元の旦那様は、「今一回行けば何ほそれ(いくらか)な」から、今一回行つてける」と言ったどつき。そうしたら、その船頭様は「(今一回)だの(これっきり)だのつっ言う船で乗るもんでねえから、あと止めろ！」って、それきりで止めたんだと。そうして、船曳いてみれば、船の底、紙の厚さより薄かったつ。今一回行ぐといふと、ジンベエ様(ジンベエザメ)に船の底さ穴あけられつ戻つて来られねかつた。だから「今一回」と言うのは行ぐもんでねえ。それから、「今一回」だの「これっきり」だのつっことは、するもん

でねって言うの、そういうことからできたんでねえすか。<sup>(14)</sup>

この話から推測できることは、「今一回」とか「これきり」とか言うことによつて、本当に船までも最後になつてしまふことを忌んだものと思われる。

以上のように、「前カドの禁忌」といつても、「大漁」や「風」と語つたことで逆に「不漁」や「風」を招く例と、「今一回」や「これきり」という言葉のように、曲解されて不幸になる場合もある。いずれも、悪い結果に陥る理由は、日常的な場において、人間が言葉を発して「未来」を予測しているからであるが、漁師はそのこと自体を忌んだわけである。

唯一許されたのが、小正月のオガミでの大漁話（それでも過去の話を例や規範にしている）であり、このような機会があるからこそ、逆に日頃はそれを慎まなければならなかつたものと思われる。それは、前述したゴゼンアゲが、過去一年間の漁の採め事を争う唯一の機会であり、日常的には、それを禁じられていたことと同様の考え方であつた。

ところで、漁をめぐる生活において、未来を予測することを許されていたのは、巫女と子どもであり、いずれも彼らに神様が憑いて語つていられると思われたからである。

まず、巫女は船下ろしや出港時、あるいは不漁が続いたときなどに、オフナダマ（お船霊）を下してから、巫女に憑いたオフナダマが今後の漁を予測する言葉を一人称で語る。また、子どもに関しては、次のような事例がある。

事例1 気仙沼地方では、戦前までオホソ（疱瘡）を植えてから一週間前後に、オカミサン（巫女）のところへ行つてモウマジナイというご祈禱してもらつていた。そのオカミサンからいただいた赤いお幣束をエツコに挿し、その中に赤い緒の草履一足と小豆ご飯のオニギリを二個入れて神棚に上げてから一週間くら

い、オホソが長引かないように毎日拜んだ。それから、そのエツコを氏神様や十字路に送るといふ。オホソを神様に祀つて送ることとで、オホソが無事にすみやかに終わつてほしいという願ひであるといふ。

オホソを神として祀つている期間は、その家の戸口に赤い幣束を五枚ほど貼り、死忌や産忌などのヒミス（忌み）の悪い人や大きな魚などを持った人が家の中に入らないように目印にする。そのような人が家に入ると、オホソの神様がゴセヤイデ（腹を立てて）、オホソがこじれたり、長引いたりするといふ。

モウマジナイが終わるころから、オホソを植えた子は、熱を出して寝込むものだそうだが、「仁屋」ではあるとき、オホソをして寝ていた子どもが「いらねから出せ出せ！」と、しきりに叫んで仕様がなかつたといふ。何が入つたかと思つて家の中を探したところ、誰かがメカジキのオベッタ（尾）を持ってきていたのを見つけたので、すぐにその魚を外へ出すと、その子どもはすつくとして寝てしまった。オホソ神様がその子どもの口を借りて語つたのだといわれた。<sup>(15)</sup>

事例2 「仁屋」でサンマの大漁が毎日続いていたときに、栄七翁の孫が冗談で「お父さん、サンマ食うの飽きたから、もう釣つてくんない！」と言つたそうである。そうしたところが、次の日からは、さっぱりサンマが釣れなくなつたので、語つた子どもを怒りつけたことがあつたといふ。<sup>(16)</sup>

事例1は、オホソ神様が子どもに憑いて語つた例であるが、この例のように極端でなくとも、事例2のように、子どもたちが何気なく語る言葉にも、何か現実を変え得る効力が生じることを感じていたようである。

## 陸上の禁忌

次に、「前カド」の禁忌以外に、日常的に語ることを気にしている言葉や話、その時間や場所について整理しておきたい。以下は私が尾形栄七翁と出会っているときに知り得た、言葉に関する禁忌の事例である。

事例1 栄七翁は、毎月の一日と十五日は神を祀る日であることを気にかけている漁師だったので、その日も十五日というので一緒にお酒を飲んでいたので、私が調子に乗って、おじいさんの息子さんとカラスの話をしていたところ、次第におじいさんの顔色が悪くなってきた、「今日は十五日だから、その話は止めっぺ」と言われてしまった。

事例2 栄七翁にお会いして、聞き書き調査を続けていたときであったが、昔の婚姻習俗や葬制について一通り聞き終えてから産育について伺おうとしたとき、突然と「あー、そいづは駄目だ。隣さ行って聞け」と、手を横に振りながら言われ、それまでとは違っていきなり拒絶されてしまった。

事例3 栄七翁と一緒に青麻神社（宮城県利府町）に海上安全と大漁祈願のご祈祷を受けに行ったときであった。拝殿から宮司が席をはずしたとき、おじいさんに「青麻様のご神体はわかりませんか？」とお尋ねしてみた。すると、おじいさんは黙って畳の上で手で線を横に引くばかりであった。なんとなく「へび」のことだとわかった私も、黙ってうなづくことだけにして、口にはしなかった。

事例1は月の十五日の神を祀る日であったこと、事例3は青麻神社という場所がことさらに、そのような言葉を発する禁忌が生じていたと思われる。カラスの話（事例1）、お産の話（事例2）、「へび」という言葉（事例3）などが、禁忌の対象である。

また、禁句ではなく、禁じられた行為に関しては、特に宴席における場が多い。たとえば、気仙沼地方の漁師さんたちは、酒を酌み交わすときなどに杯を倒したりすることを、あまり縁起の良いこととは思っていない。船が引っくり返ることにたとえてそれを忌むわけであるが、その他にも「ご飯茶碗を伏せるな」と言われることも同様な理由によるものらしい。また、酒を呑みあうときには必ず人数分より一個多く杯を持つてくるのは、できるだけ多くの漁を願ってのことなのだそうである。逆に漁師の目の前の刺身皿から刺身を持つていかれることを嫌ったりするのは、魚が減らされることに、たとえている。他には、銚子に入った酒がなくなる最後の杯を受けることを「注ぎきり」と言って、特に、漁師はこれを忌むことがある。それも、魚が続かなくなることにとえて嫌うわけである。逆に、漬物皿の上の漬物が包丁でうまく切れてなくて繋がって持ち上げられたときには「魚が続く」といつて喜ぶことがある。漁師は船上で食事をするときに、俎板を使用せずに自分の膝の上で包丁を使うことがあり、漬物などは底まで切れずに繋がることが多かった。

どうして酒席を中心とする共同の食事における禁忌が多く、この場面の行為と漁の仕事が関連づけられるのであろうか。それは、おそらく漁師にとつて共に酒を呑むという行為は、家の中であれ、船の上であれ、何か特別な意味があったからである。考えられることの一つには、「酒を呑む」ということは非日常的な一種の宗教行事であり、神の前での行為でもあったということが、様々な禁忌を生む源泉になったのではなからうかと思われる。船下ろしなどの造船儀礼や、小正月やエビス講などの年中行事、あるいはオヒマチ・初漁祝い・大漁祝い・切り上げ振る舞いなどの実際の漁に関わる行事などの酒宴の機会こそが、神と共にある時間であったからである。

## 船上の禁忌

船上はオフナダマを祀っている操業の場であることから、ことさらに禁忌が多いことはもちろんのことである。陸で禁じられていることのほとんどが、船上でも伝えられている。むしろ逆に、船上で禁じられていることが、陸の生活においても注意されていると考えてよいだろう。

先に陸では宴席での禁忌が多いことを述べたが、オヒマチのときも同様であった。オヒマチとは、主にカツオ漁などで行なわれたが、漁期の始まる前に、船主や船頭の家に乗組員が集って、船上での役割を決めたりする行事である。オヒマチは一種の籠りであり、精進でもあるが、食事乗組員の年少者（船上ではカシキになる）が作って、男だけでオフナダマの掛軸を拜んだりする。

オフナダマへはご飯を食器に山盛りにして上げ、これを「オボキ」と呼んでいる。オボキに使うご飯が堅いと、その年の漁期は「荒日和」といって忌んだ。逆に、ご飯が柔らかくて、「オボキにも盛られねようなご飯」は、その場で「ご飯に似た日和だ！」と語り合って、漁期中は風が続くと信じられたりした。これは、オヒマチに出されたご飯を漁期中の海上の波の高さにたとえているのである。

また、このオボキをはじめ、オヒマチに出された食事は、米粒は一粒も残さず、お汁は一滴も残せないとわれ、ご飯茶碗に「膳の湯」と呼ばれるお湯を注ぎ、碗をすつかりときれいになるまで、たいらげた。満腹のときには、これほど苦しかったことはなかったという。その理由は、神様に供えた食べ物や神前で神と共に食べた物を残すと、その残した物がケガレのかかった食べ物と一緒にされる可能性があるからで、そのことをはばかったものだという。オヒマチにかぎらず、精進のことを「お別火」とも呼ぶように、神に供える食べ物を調理した火も、塩を撒いて清めたものであった。

オヒマチを、乗組員たちがオフナダマを祀る閉ざされた儀礼空間と捉えるならば、船上も同様であり、船の上に持ち込まれるものや、逆に船から持ち出されるものに対して、注意をうながす禁忌の事例が多い。

船上に持ち込むことを禁じられているのは、以前には「四足二足」と呼ばれた豚肉や鶏肉などであり、あるいは婚礼に用いたお神酒も避けられた。ほかに梅干があり、これは菅原道真が流罪になるときに手に持たせられたので「船が流れる」ことに通じるために、船に持ち込むことを禁じた。オニギリも丸オニギリではなく、三角ムスビを持った。丸オニギリは船が「転がる」ことにつながるからである。

逆に船に持ち込むことを吉相としているものに、煤掃きときに撒いた豆や、建前（上棟式）のときに使われた黄色い旗、雄の三毛猫などが挙げられる。雄の三毛猫はお日和を見るときも言われ、時化が来るようなときには姿を隠すという。

船から持ち出されるものも注意され、総じて「船の上から物を投げてはいけない」と言われた。どんなに不必要なものでも海上では投げずに、陸に着いてからならば、陸から海に投げることは許されたという。尾形栄七翁によると、オフナダマが女性の神様であり、ものおしみや怪気のためだという。

万が一、海で落し物をした場合には、ウジと呼ばれる、落し物を引つける道具を海底に落とすが（写真2）、そのときは木を十字に組んだものを、ウジを引く縄に付けておいた。この木を「水天宮様」と呼び、水天宮に対してお願いするときは、口を塩水でゆすいでから唱えたという。

また、魚が捕れなかったカタフネ（友人の船）が近づいて、「オツケグサ（味噌汁に入れる魚）をけるや（呉れる）！」と頼まれたときも、自分の船の分を取ってから相手に上げたという。ダシのない空汁は不漁につながり縁起が悪いので、オツケグサを求めるわけであるが、本意は大漁をしている船に近づいてオツケグサだけでなく、それを通して漁運

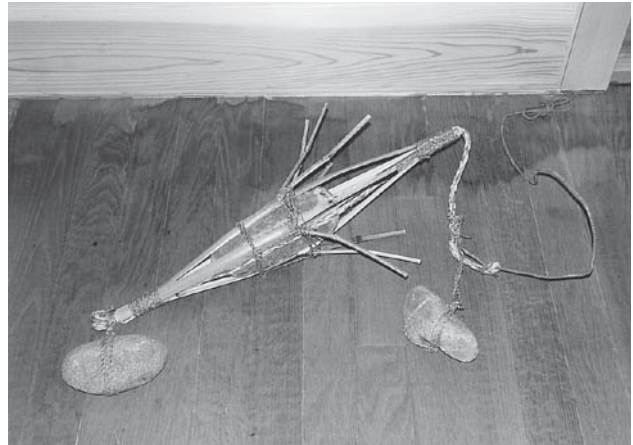


写真2 ウジ

もいたきたいという下心もあったようである。

特にカツオ船では、不漁が続くと、大漁をしている船に故意に近づき、カツオをいただいてくるが、与える船も必ずカツオのホシ（心臓）を抜いて渡した。カツオの心臓は神に与えるものであり、このホシを通して相手の船に漁運が移るのを避けたのである。魚を通して、運や不運、ケガレなどが流れ込むことに心を配ったわけである。

あるいは、オヒマチのオボキの残りについての考え方で捉えれば、不漁の船に魚を与えた場合、その魚を通して、逆にこちらの船も不漁になることを危惧して、あらかじめ自分の分を捕っておいたり、カツオの心臓を抜いて渡すようなことが行なわれたと考えられる。

たとえば、ボウズリなどの船を洗う道具は、船同士で譲ったり貰ったりはしない。家でもホウキなどは同じことを言われ、必ず金を出して新しく買うものとされた。それは、洗ったり掃いたりする道具は、ゴミだけでなくケガレや悪運も祓うことができるものと見なされていたためであり、他の家や船から譲られた道具には、どんな悪いものが付いてまわっているのか、わからないためである。

船のボウズリや家のホウキは金を出して買うものであるという言い伝えは、一方で（貨幣）というものが、ケガレを遮断する呪術的な力があることを意味していると思われる。同様の事例は、私は小々汐の「仁屋」のエビス講でも体験している。

気仙沼地方では旧暦の十月二十日は「エビス講」であり、家々でドンコ（エゾイソアイナメ）と呼ばれる魚を家々の神棚に上げて祝うものがあるが、私も「仁屋」で祝ったことがあった。私が帰る間際になってドンコをいただくことになり、神様に上げた魚をもらい受けることになった。そのときに、尾形栄七翁が、やにわに財布を出して、「どれ、その魚、俺が買うから！」と言いつ出した。同じ家の者同士で商売まがいのことをしてから私に魚を渡したのを見て、何のことか訳がわからず、とまどうばかりであった。

後に、その訳をお尋ねしたところ、神様に供えた魚は只で呉れてやることはしないそうであり、特に差し上げる相手が産忌などで穢れている場合には、神に供えた魚を通して、ケガレが呉れる方にも移ることを、ことさらに怖れたものであることを教えられた。すなわち、幾らでもよいかから金銭を介することで初めてケガレを遮断できると考えたわけであり、私がエビス講で見たことも、その一種の儀礼的な所作に違いなかった。

大漁をしたときに船主の家のエビス様に上げられるエビスヨウも、もらった家の主婦（エビスガアサマとも呼ばれる）が町へ行って換金し、それを蓄えておいて、漁の終了祝いでもあるエビスブルマイのときに、それを酒食に換えて宛がい、乗組員に振舞ったという。初漁の魚のことをアズケともいうが、これも穢れさせないために、穢れない子どもか年寄りに食べさせるか、あるいは誰にも食べさせないで、町へ売りに行って貨幣に換えておいたものだという。

また、せっかく捕った魚を海上に棄てることも、「船の上から物を投

「上げてはいけない」と言われる禁忌に通じて嫌われている。さらに、それが陸に水揚げされずに、人の目に触れないところに隠されている魚をネセヨウ（寝せ魚）と呼んで、これも嫌った。特に、オカミサン（巫女）に、不漁の原因を尋ねた際に、このネセヨウのことを告げられることがある。船の中を再度調べてみると魚が見つかったものだという。そのときはネセヨウに包丁を刺し、海に投げるときに「トウ！オエビス」と語った。岩手県大槌町の安渡あんどでも、ネセヨウを海に戻すときには、ずたずたに切って流したという。<sup>(19)</sup>

漁で得た魚は、神から人間に授かったものであるから、それを人間の側が一度も手を加えずに、そのまま捨てることを避けたことから生じた禁忌であると漁師たちは説明をしている。

また、錨を切つて海底に沈めてしまったとき、あるいは包丁を海に落としてしまったときは、その落とした物を紙に描いてから、オエンマ（絵馬）としてムラの神社に奉納した。落としたことにしないで、神にさし上げること(20)に転換するわけである。

### 船上の唱え言

尾形栄七翁の伝承のなかで、とりわけ考えなければならぬことに、「拍子を付ける」とか「モノを拍す」という言葉があったが、これは船上でも語られた。

たとえば、海上で船の上から魚の群れが見えたときなど、「おお、オエビスさん、いいどころ！」「おお、来たり、オエビス！」と語る。釣り始めたころのイカに向かつては、「友連れて来う！」などと呼びかける。「友連れて来う！」とか「友連れて出はれよ！」と呼びかける場合は、イカだけでなく、カツオが海面近くでバタバタと音を立てているときにも声を発することがある。魚が音を立てることで仲間を呼び出すように願う言葉である。タラ漁などで延縄を用いる場合は、魚が音を立て

ることもないので、一番初めに釣り上げた魚に対して、「千個万個の下になれ！」と語るそうである。

また、ボラはよく跳ね上がる魚なので「九つ！」と語るとボラが飛び跳ねるといふ。「九つ」というのは、この場合「十」を呼び出す呪力のある数字になっており、「九つ、十！」と語る勢いのように、ボラが跳ね上がることを、なかば戯れに楽しんだものと思われる。このような言葉を、船上でも「モノを拍す」と呼んでいる。これは直近の事物に対して行なっている「唱え言」に類するもので、禁忌の対象である「前カド」とは時間の幅が違うものである。

また、波が荒いときに、波に向かつて「大山の善宝寺！」と語ることと同様である。気仙沼地方では、この行為を「ナグラボイ（波追い）」と言われ、現代の漁船においても行なわれることがある。大きな波が続くと、漁労長などから「黙ってないで、ブリッジ（甲板）さ行ってナグラボイして来い！」と言われ、高波が船に近づくと波に向かつて「こん畜生！」などと叫び続けるという。

カツオ船がカツオの群れに出会ったときには、カシキ（炊事係の少年）が餌イワシを投じるが、そのときにホウホウと声を上げながら「唱え言」をはやし立てる。この詞章も栄七翁が次のように伝承していた。

ホウという声を聞いたら七里向こうから、ナス南蛮の色をして飛んだり跳ねたり、出はらせお侍さん。イワシと申せば、このダイナン沖の大マサゴ、ツノと申せば大山カモシカのサイの生き角。沖うちまんどう中、ここを通らんでどこを通る。いつまでも出ねば、尾ガマ持つて引っぱり出すぞ！<sup>(21)</sup>

この唱え言のうち、マサゴとはマルイワシのことでカツオの餌にするイワシのこと、ツノは鹿の角で作られる擬餌針のことである。

三陸沿岸ではこのような言葉を「餌声えこゑ」と呼んでいるが、他の地域ではなかなか探し出せない伝承である。

## あとがき

尾形栄七翁の息子、賢治さん（昭和十二年生まれ）がクシヤミをしたあとで、「畜生！」と言ったのを見てから、しばらくそのことが気になっていた。クシヤミの語源はクソハメのことであり、「糞食らえ！」と言うのと同様である。有名なのは『徒然草』第四十七段に、尼さんが「くさめく」と言いながら歩いているので尋ねてみると、「鼻ひたる時、かくまじなはねば死ぬるなり」と答えたということが記されている<sup>(2)</sup>。つまり、クシヤミが出るのは他者から呪いをかけられているのに等しく、その災いの前兆を先に防ぐために、それを追いつき言葉を必要としたのである。『徒然草』で尼さんが言った「クサメ」と、現在でも反射的に言う「畜生！」は、根底において同じであった。

尾形栄七翁のクシヤミの場合は、クシヤミをしたあとまで待つていられず、「エークソ！」とクシヤミと同時に祓いの言葉を言ってしまうようであった。つまり、前兆であるべきはずのクシヤミを同時に呪法に変えているわけであり、このように生理現象であるクシヤミの仕方にまで規制している呪いの言葉の力とは、いったい何であろうかと思う。クシヤミは単に他者が自分のことを噂話しているという兆候である以上に、何か災いをもたらすものであったことが「エークソ！」と言うクシヤミの仕方にあつたように思われる。

以上のように、尾形栄七翁からクシヤミの仕方まで含めて得られた呪術観を整理してみると、次のようなことを言えるだろう。

- 1、漠然とした未来に対しては、声を出して予測することを快く思っていないこと。
- 2、現実に向き合っている対象に対しては、言葉の力によってその対象を変え得ることができると信じられていること。
- 3、ハレの日などに、船主の神棚の前で、過去の大漁のときを再現す

ることは、大漁を招くことに通じると思われていること。

この三つの呪術観は、それぞれ未来（1）、現在（2）、過去（3）という時制に対応するものである。注意されることは、ホウゴトやマジナイゴトを別にすれば、言葉の呪力が発揮できる場所としては、オフナダマ（お船霊様）が祀られている船の上（2）、あるいはその船に見立てられている船主の神棚のあるオガミと呼ばれる部屋であったことである（3）。また、言葉の力を発揮できる時間を考えると、船上を別にすれば、それがハレの日であったことも注意をしたい。逆に、以上のような場所や時間以外には、そのような未来を変えようするような言葉を発すること自体が忌み嫌われている。

以上のように、一人の漁師による唱え言の伝承世界を述べてきたが、これがどのくらいの普遍性をもつかは次の課題としておきたい。

## 註

- (1) 益田庄三『漁村社会の生活慣習』上・下（白川書院・一九七四）
- (2) 尾形栄七翁は調査者と話者との関係を超えて、年の隔たった友人として私を迎え入れてくれた一人であった。私との年の開きからいえば、祖父としては若く、父としては老い過ぎていたような年令であろうか。栄七翁の住む「仁屋」の家に通ううちに、最初は真顔で様ざまな突飛な質問を投げかけるために家中の者に笑われ、「オライのオンツアマ来つと、おもしろいなあ（面白いなあ）」と、ときどき実家に顔を出すオジサン扱いをされた。ところが、次第に栄七翁からは「ホマチ息子」と呼ばれるようになった。「仁屋」での位置はオジサン扱いと変わらないが、ホマチとは「へそくり」のことで、内緒でつくった息子にお世話になつているという意味が加えられている。「オンツアマ」から「息子」に呼称が変わつたことは、翁の私への対し方が大きく変わったことを意味していた。
- (3) 本稿で取り上げている呪術とその捉え方に関する事例のほとんどは、特に「気仙沼地方」などと記すような断りがないかぎり尾形栄七翁が保持していた伝承であり、比較が必要なきに過ぎない。「注」において他の事例を紹介した。
- (4) この栄七翁が伝承していた「豆まきの由来」の昔話については、川島秀一「漁村における口承文芸―宮城の浜の語り手」『民話の手帖』第38号、日本民話の会、一九八八）に報告している。



- (5) 同じような経験は、伊豆諸島の新島の若郷で、漁師の石野佳市さん（昭和二十二年生まれ）を通して得たことがある。彼から私が聞き違いをした事項がそのまま訂正されずに活字になったときに、彼は自身に教えてくれた「ハジ兄い」（先輩の磯部一さんのこと）に対して申し訳ないことをしたと悔しがった。逆な事例であるが、ここにも伝承者としての自己はなく、「伝承の無私性」がうかがわれる例である。なお、大野一敏・敏夫「東京湾で魚を追う」（一九八六、草思社）の第五章「ウタセは風で働き、アグリは風で動く」は、大野一敏が父親の敏夫に仮託して一人称で書いたものである。文字資料ではあるが、ここにも「伝承の無私性」を読みとれる。
- (6) 栄七翁によると、「アブラウケンソワカ」は「油樽の底抜けた」と言っても構わなかったという。
- (7) 「花ビシ善兵衛のお通りだ」というマジナイゴトについては、川島秀一「花洲善兵衛のお通りだ」―蛇除けの呪いを伝える家の伝承―（『東北民俗』第37輯、東北民俗の会、二〇〇三）を参照のこと。
- (8) 尾形栄七翁が伝えている鳥の宵鳴きに対する対処法には、他に次のようなものもある。たとえば、「夜ガラス」が鳴くと火元があぶないと言われ、「火の用心」と三回唱えて、お椀カゴに水をかける。あるいは、空の白を搗くことで「空虚（白）をつく」にしてしまうことなどがある。
- (9) 一九八七年五月九日採録。
- (10) 川島秀一「本読み」の民俗―宮城県気仙沼地方の事例から―（『口承文芸研究』第17号、日本口承文芸学会、一九九四）を参照のこと。
- (11) 一九八八年八月二日採録。
- (12) 気仙沼地方でも民俗語彙としてもモノマネがあり、これはもっぱら正月十五日の豊作や大漁の物真似行事のことを指している。その言葉のアクセントも「モノマネ」と「マ」のところに語勢がかかり、一般的な「物真似」と使い分けをしている。
- (13) 宮城県南部の山元町でも同様の言い伝えがある。同町山寺字浜の岩佐岩治翁（明治三十七年生まれ）によると、昔は出漁のときに、船に乗らない者がその船に魚を捕ってくるようにと、頼むことは禁じられていた。「魚を頼んでやると漁をしない」と言われ、実際に魚を頼まれた人は船に乗せなかったという（一九八七年五月二十四日採録）。
- (14) 一九八八年一月二十日採録。
- (15) 「仁屋」の玄関の棟木には、魔除けとして、馬靴・クジラのヒゲ、クジラの骨・マゴジャクシなどを打ちつけていた。これを付けるときには、トーシカゴをかぶってから行なうという。一般的に大きな口の魚は魔除けになると言われている。
- (16) 岩手県大船渡市赤崎町蛸ノ浦の鳥沢チトセ嬢（明治四十一年生まれ）のお話では、子どもの頃に浜にカツオ船が入ると、子どもたちが組んで船に米をもらいに行つたというが、その中でくれない船があると、「あの船、沖さ行つたらへび釣れ！あの船へび釣れ！」と囁し立てたという。「へび」という言葉は船上で禁句であつたばかりでなく、このように子どもに口から語られることも非常に嫌つたようである。
- (17) これは、私が見出したことであるが、尾形栄七翁が本家（大家）の旦那さんに対して、この「注ぎきり」をしてしまった。栄七翁は、すぐに謝つてから、空のはずの銚子を灰の上に傾けて注ぐ真似をしながら、まだ酒が残つていような仕草をした。そうすることで相手や自分の心を安んじる必要があつたからである。私はその様子を目撃して、自然に身に付いたそのような所為に驚くばかりであつた。
- (18) 婚礼に対する禁忌の一例として、越前の石徹白では、「新婚の際はアラハダ七十五日といつて、七十五日間は宮にも参らなかつた」という（宮本常一『宮本常一 旅の手帖（村里の風物）』、二〇一〇、八坂書房）。なお、尾形栄七翁の話では、「船上では謡を歌うな」という禁忌もあつた。謡は婚礼に通じるからでもあるが、栄七翁の説明では、謡をすると、海の神様は歌などを好むので、聞きほれるために船が進まないと。同様の謡の禁忌は、山でも語られるが、この場合の説明は、謡の声はオオカミの声に似ているので、オオカミが近寄つてくるためだと伝えている。
- (19) 一九八九年九月二十四日、岩手県大槌町安渡の岩崎博さん（昭和三年生まれ）より採録。なお、和歌山県新宮市でも同様の伝承がある。新宮市三輪崎の漁師、西村治男さん（昭和六年生まれ）によると、沖でイルカ漁をしているときに、スジイルカとハンドウイルカが次々と網に入つてきたが、船に積み込む場所が狭くなつてきたために、値の安いハンドウイルカを「こんなもの！」と言いつつて、そのまま海に捨てたことがあつたという。すると、翌日から、ぱつたりと漁がなくなり、近辺にいたミコサンに「神占い」をしてもらつたら、「不服を言いながら、イルカのはらわたを裂かず海へ投げ込んだためだ。放られたイルカが怒っているの、自分、漁はありません」と語られたという。捕つた魚を海に戻すときは、必ず魚を海に返すときには、両手でちぎり、「また来てよ！」とか、「大きく来て来い！」とか、「カツオが変わつて来て下さい！」とか語りながら戻したという。魚が人目に付かないところで腐らせることも船では嫌い、不漁になることが多いともいわれる。そのときも、そういう魚は、はらわたをちぎつて、「すまんだよー！」と言つて海に捨てた。腐つた魚があつた場所は、タワシで磨いで洗つてから、最後は塩をふりかけ、お神酒を上げて浄めたものだと

いう。三陸でも紀州でも、いずれもオカミサンやミコサンのような巫女を通して、同様のことを戒められていることが興味深い。

(20) この「失せ物絵馬」については、川島秀一「三陸沿岸の「失せ物絵馬」」(『民具マンスリー』第30巻5号、神奈川大学日本常民文化研究所、一九九七)、同『漁撈伝承』(二〇〇三、法政大学出版局)の第二章「失せ物と龍神」で詳しく述べている。

(21) 一九八六年二月二〇日採録。なお、このカシキの唱え言については、川島秀一「鯉船におけるカシキの宗教的役割」(『東北民俗』第24輯、東北民俗の会、一九九〇)を参照のこと。

(22) 木藤才蔵校注『徒然草』(新潮日本古典集成、新潮社、一九七七)六六〜六七ページ

〔付記〕二〇一一年三月十一日の東日本大震災による大津波により、宮城県気仙沼市の小々汐も壊滅的な被害を受け、瓦礫の村と化した。尾形栄七翁の長男の賢治さんも自分の船を助けようとして他界された。小々汐がかつてのような漁村として立ち直れるかどうかは未知であるが、本レポートで採りあげたような「唱え言」や呪術の世界は、この震災を通して伝承が分断される可能性が高いと思われる。尾形賢治さんの鎮魂も込めて、なおのこと、このレポートを記した。

(リアス・アーク美術館、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇一一年七月一四日受付、二〇一一年一月二一日審査終了)